

平成20年診療報酬改定後の医業経営動向

TKC医業経営指標
～平成20年診療報酬改定後の医業経営動向速報～
(平成20年4月～6月)より

定例記者会見

2008年11月19日

社団法人 日本医師会

資料提供 TKC全国会

TKC医業経営指標とは

- TKC全国会は、会員数約9,600名の税理士、公認会計士のネットワーク。
株式会社TKCの開発した会計システムを利用して集積した関与先の財務データを『TKC医業経営指標』として集計している。
- 日本医師会では、第三者による信頼性の高いデータとして、『TKC医業経営指標』の提供を受け、以下の分析を公表している。
 - 日医総研ワーキングペーパーNo.91,2003年10月
 - 日医総研ワーキングペーパーNo.112,2005年3月
 - 日医総研 Annual Report 2005 に「医業経営指標を用いた医療機関の経営分析」を収載
 - 平成18年診療報酬改定後の医業経営動向,2006年11月
 - TKC医業経営指標に基づく動態分析の概要(2006年4月～2007年3月期決算),2007年10月
- 本資料で取り上げた『TKC医業経営指標～平成20年診療報酬改定後の医業経営動向速報～(平成20年4月～6月)』は、TKC全国会が、平成20年度診療報酬改定の医業経営に与える影響を検証するため、4月～6月の損益状況を速報としてまとめ概要を公表したもの。

分析の方法①

- 期間
平成20年4月～6月の3か月分の損益データを対象とし、前年同期と比較
- 会計システムからデータ収集
TKC全国会の会員会計事務所が月次監査を実施している医療機関を対象とし、財務会計システムのデータベースに格納されたものを集計。アンケート方式の実態調査に起こりがちな回答上の不備は起こりにくい。
- 定点観測
分析対象のデータは、同じ医療機関における、平成19年4月～6月と平成20年4月～6月の2期比較であり、どちらか1年でも不備があるデータは客体から除外されている。

※中央社会保険医療協議会実施の「医療経済実態調査」は非定点のデータを基本としており、推移を観察するには適さない。参考として公表されている定点観測のデータも、客体数が少ない上、非定点のデータとの隔たりが大きく、信憑性に課題がある。

分析の方法②

- 集計区分

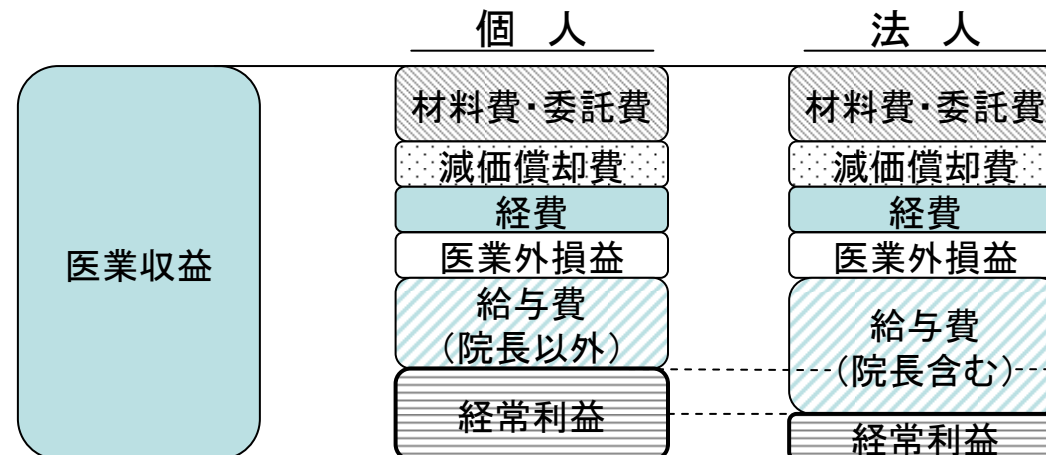
診療所、病院の別に、それぞれ個人・法人に区分、さらに主たる診療科目別に区分

※個人・法人別に集計されている理由

個人立は院長給与が必要経費に含まれないため、個人と法人では「給与費」や「経常利益」などの意味合いが大きく異なる。

「TKC医業経営指標」は、収入だけでなく経営状況(収益・費用・利益など)を集計対象としているため、全て個人・法人別に集計されている。

中央社会保険医療協議会実施の「医療経済実態調査」は個人と法人を合わせた「全体」というデータを表示しているが、意味合いの異なるものを混同している。



※院長給与を除く収益・費用が同じと仮定した場合のイメージ

対象医療機関数

TKC医業経営指標の対象医療機関数は、全国の病院数の6.4%、診療所数の4.2%をカバーしている。診療科別の診療所数は整形外科が若干全国の分布より多いが、その他は全国と大きな乖離はない。

開設者別 医療機関数

		TKC(A)		全国(B)*		カバー率 (A/B)
			構成比		構成比	
病院	医療法人	534	95.0%	5,715	64.8%	9.3%
	個人	28	5.0%	501	5.7%	5.6%
	大学・公的 他	—	—	2,599	29.5%	—
	計	562	100.0%	8,815	100.0%	6.4%
診療所	医療法人	2,446	58.1%	34,578	34.8%	7.1%
	個人	1,761	41.9%	48,642	48.9%	3.6%
	大学・公的 他	—	—	16,239	16.3%	—
	計	4,207	100.0%	99,459	100.0%	4.2%

*厚生労働省「医療施設調査(平成20年4月概数)」より

(参考)診療科目別 診療所数

TKC(A)	構成比	全国(B) H17年 ^{*1}		カバー率 (A/B)
			構成比	
内科	2,063 49.0%	内科 ^{*2}	54,620 56.1%	3.8%
外科	247 5.9%	外科 ^{*3}	5,745 5.9%	4.3%
整形外科	457 10.9%	整形外科、リウマチ科、 リハビリテーション科	6,888 7.1%	6.6%
産婦人科	223 5.3%	産婦人科、産科、婦人科	4,154 4.3%	5.4%
小児科	310 7.4%	小児科	5,481 5.6%	5.7%
精神科	150 3.6%	精神科、神経科	2,453 2.5%	6.1%
皮膚科	211 5.0%	皮膚科、性病科	3,958 4.1%	5.3%
泌尿器科	47 1.1%	泌尿器科	1,282 1.3%	3.7%
眼科	264 6.3%	眼科	7,472 7.7%	3.5%
耳鼻咽喉科	235 5.6%	耳鼻咽喉科、気管食道科	4,864 5.0%	4.8%
	—	その他 ^{*4}	433 0.4%	—
診療所計	4,207 100.0%	診療所計	97,350 100.0%	4.3%

*1 厚生労働省「平成17年 医療施設調査」より

*2 全国の内科:呼吸器科、消化器科(胃腸科)、循環器科、神経内科、心療内科、アレルギー科を含む

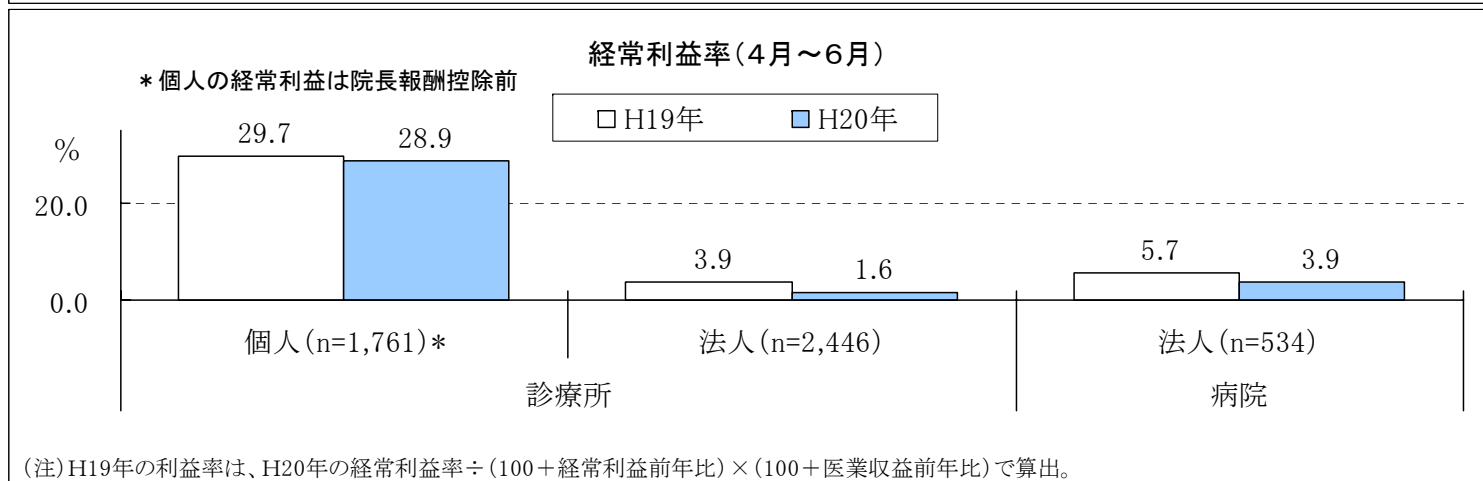
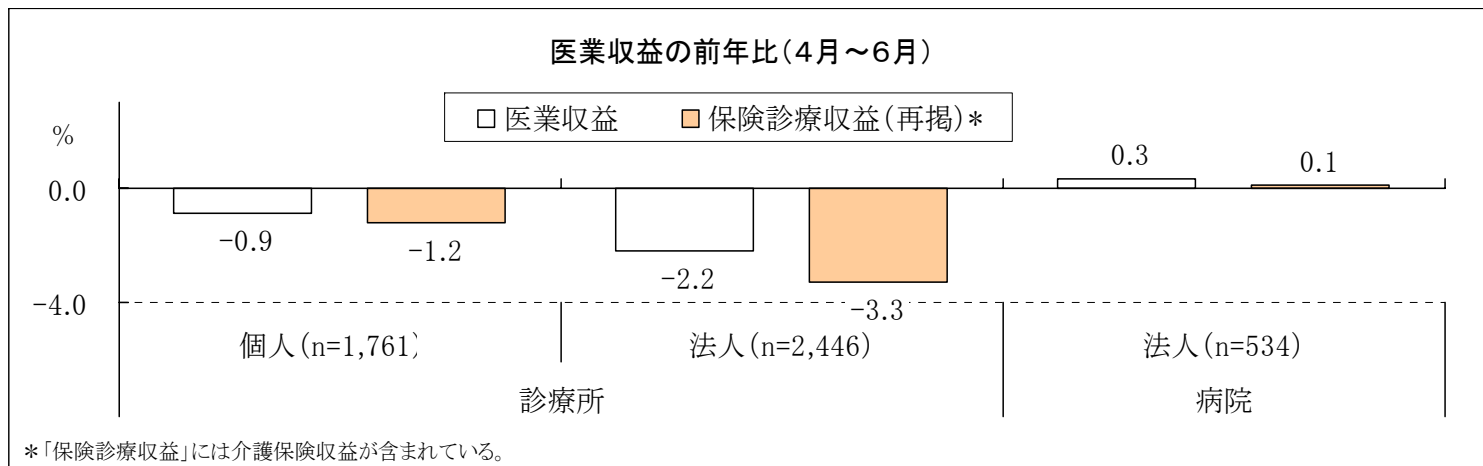
*3 全国の外科:形成外科、美容外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、こう門科を含む

*4 全国のその他:放射線科、麻酔科および区分不能な客体(TKCには「その他」の区分はない)

※医療施設調査:診療科別のデータが公表される静態調査は平成17年版が最新。

医業収益と経常利益率の動向(概要)

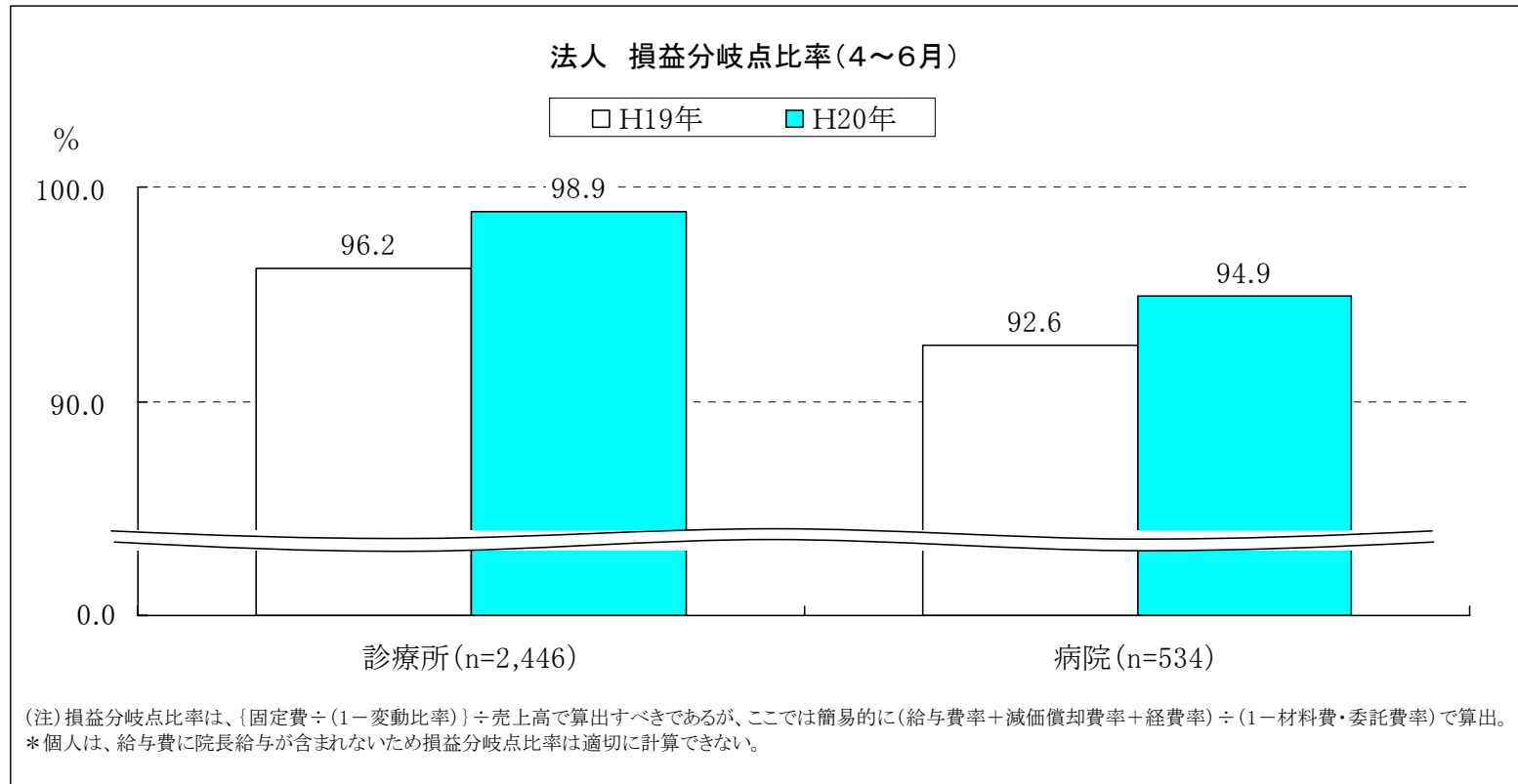
保険診療分収益の前年比(H19年4月～6月とH20年4月～6月の比較)は、診療所(個人)▲1.2%、診療所(法人)が▲3.3%と減少、病院(法人)は0.1%の微増であった。経常利益率はいずれも低下している。



出所:TKC全国会資料より日医総研が作成

損益分岐点比率の動向(概要)

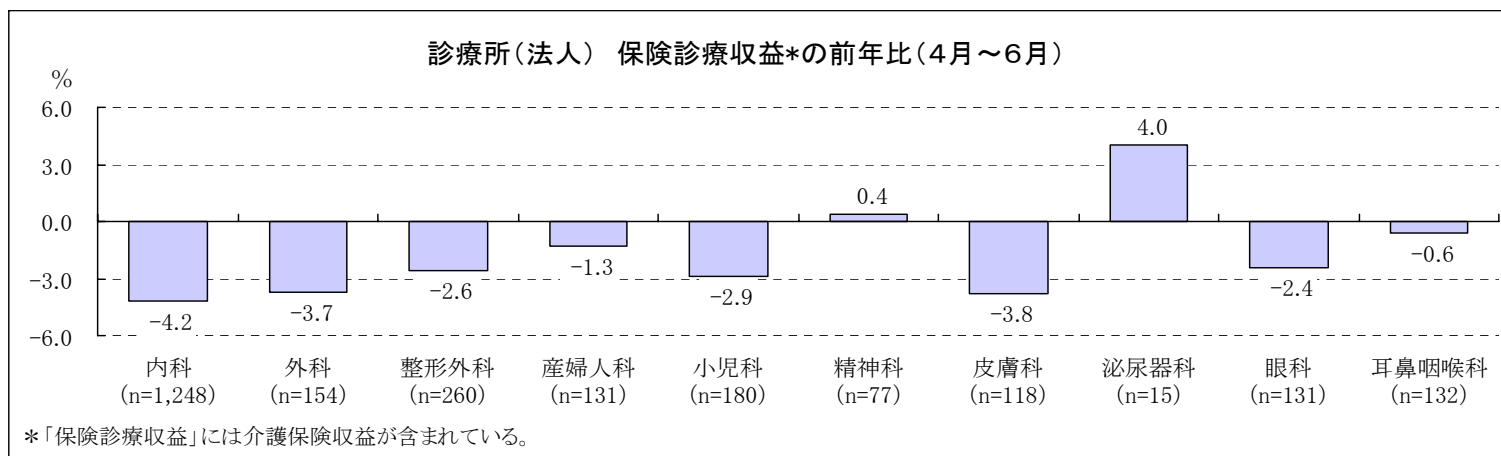
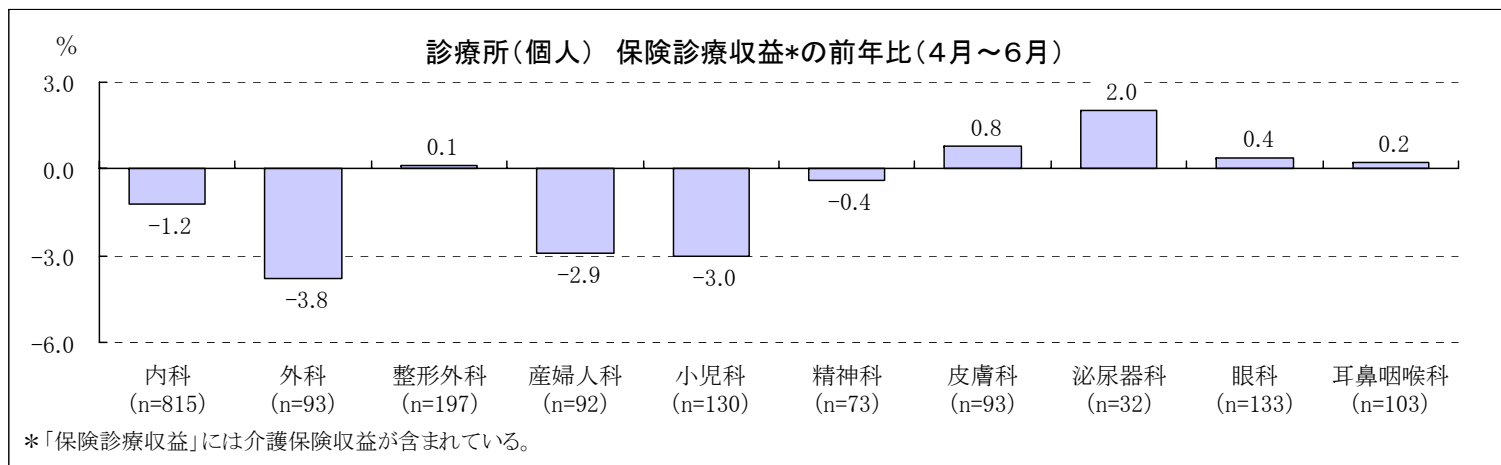
法人の損益分岐点比率は、診療所が98.9%、病院が94.9%となり、いずれも上昇(悪化)した。



出所:TKC全国会資料より日医総研が作成

診療所 診療科別 保険診療収益前年比

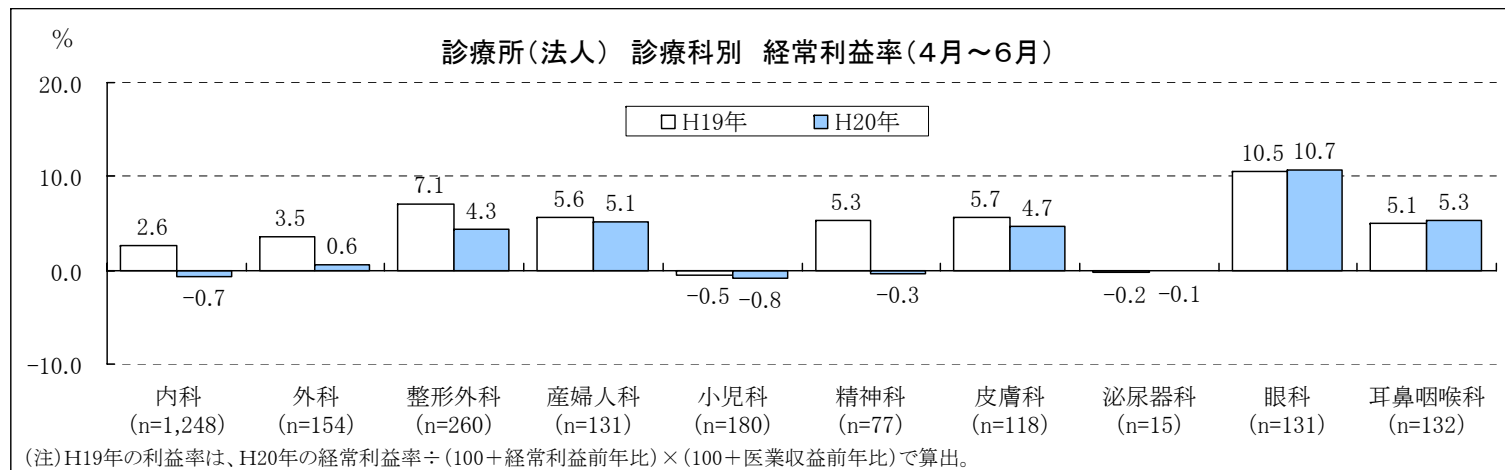
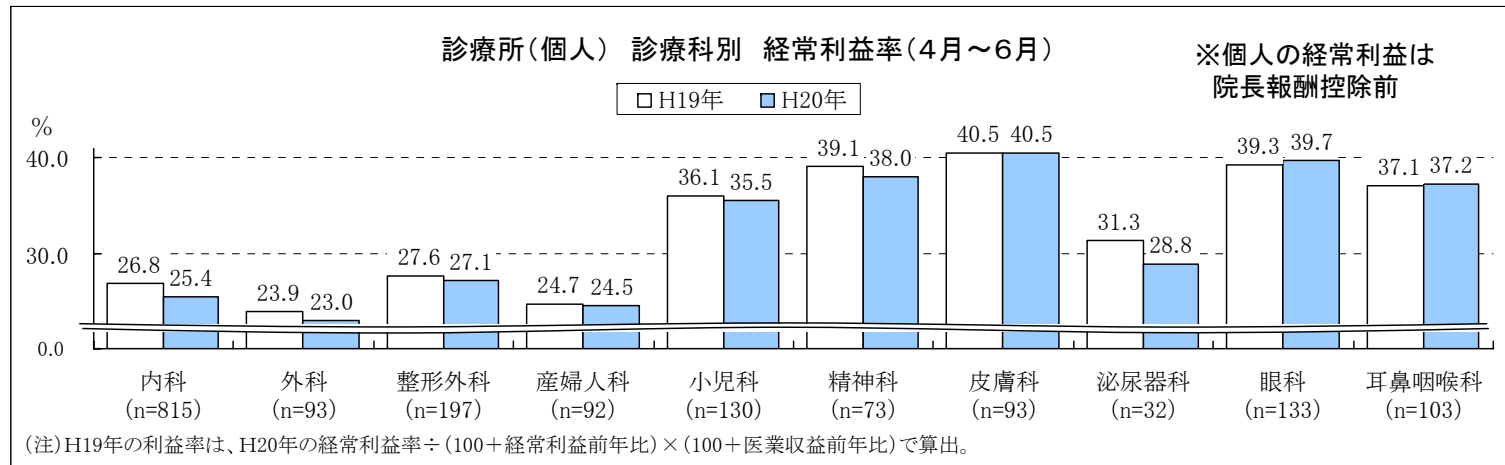
内科、外科、産婦人科、小児科では個人、法人とも保険診療収益が前年比マイナスで、個人、法人ともに前年比プラスとなったのは泌尿器科のみであったが、対象医療機関が少ないことに留意する必要がある。



出所:TKC全国会資料より日医総研が作成

診療所 診療科別 経常利益率

経常利益率は、ほとんどの診療科で低下している。
 法人の内科、小児科、精神科、泌尿器科は、経常利益率がマイナス(赤字)となっている。

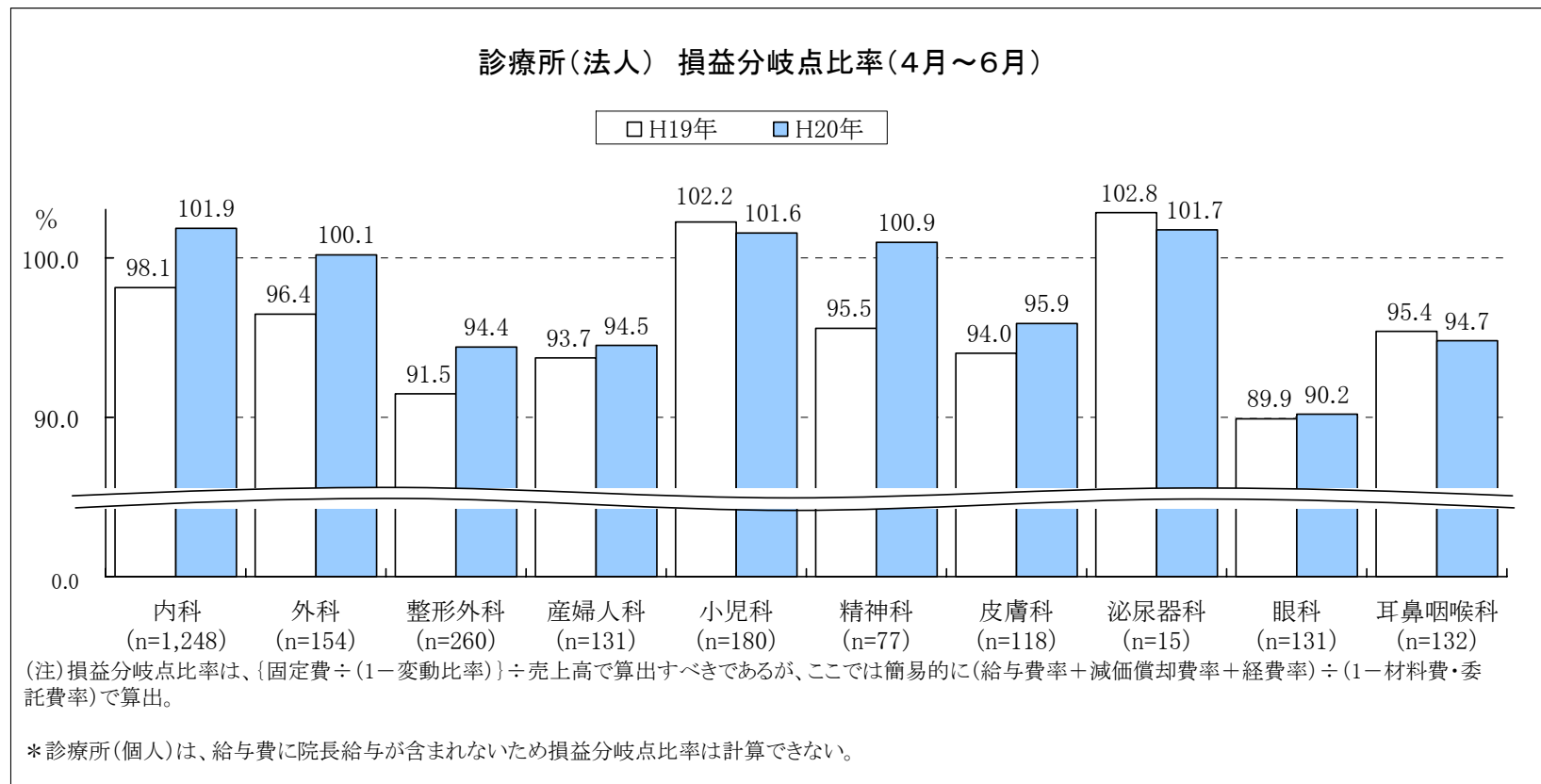


出所:TKC全国会資料より日医総研が作成

社団法人 日本医師会(2008年11月19日 定例記者会見)

診療所(法人) 診療科別 損益分岐点比率

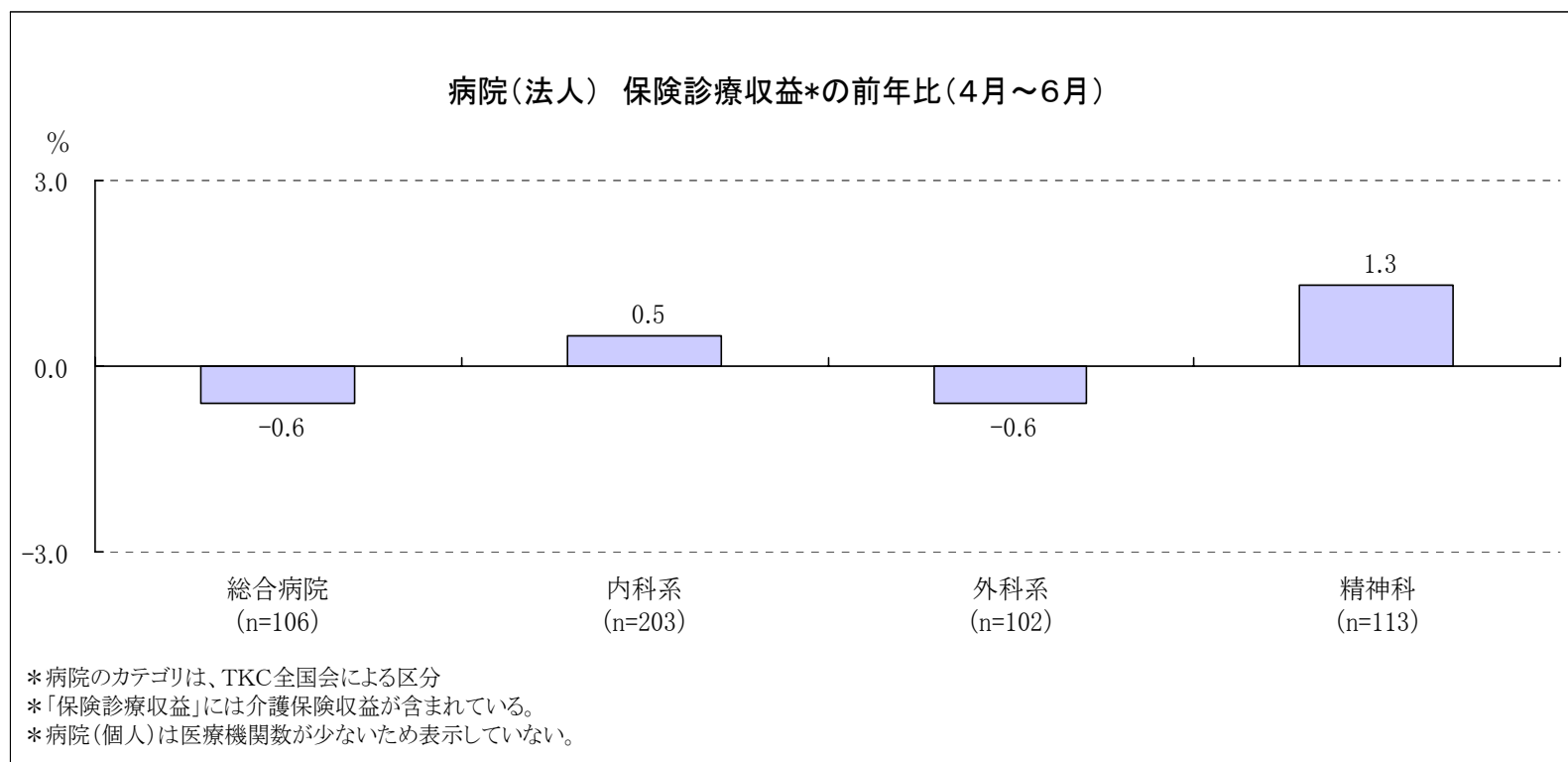
損益分岐点比率は、すべての診療科で90%を超えている。とくに内科、外科、小児科、精神科、泌尿器科では100%を超えており、医業損益が赤字であることを示している。



出所:TKC全国会資料より日医総研が作成

病院(法人) 診療科別 保険診療収益前年比

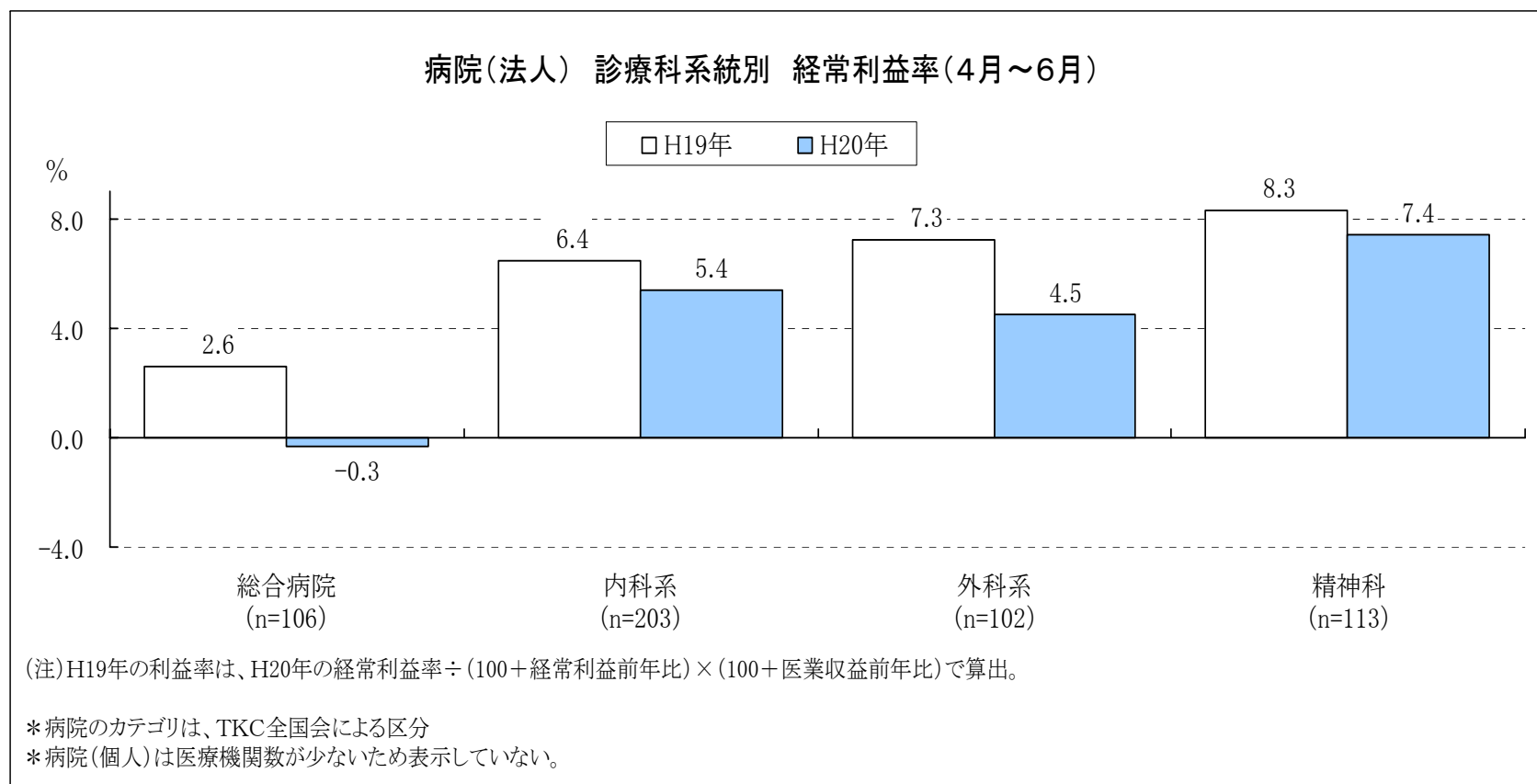
保険診療収益*は、精神科では1.3%増加したが、総合病院、外科系においては改定後も増収には至らなかった。



出所:TKC全国会資料より日医総研が作成

病院(法人) 診療科別 経常利益率

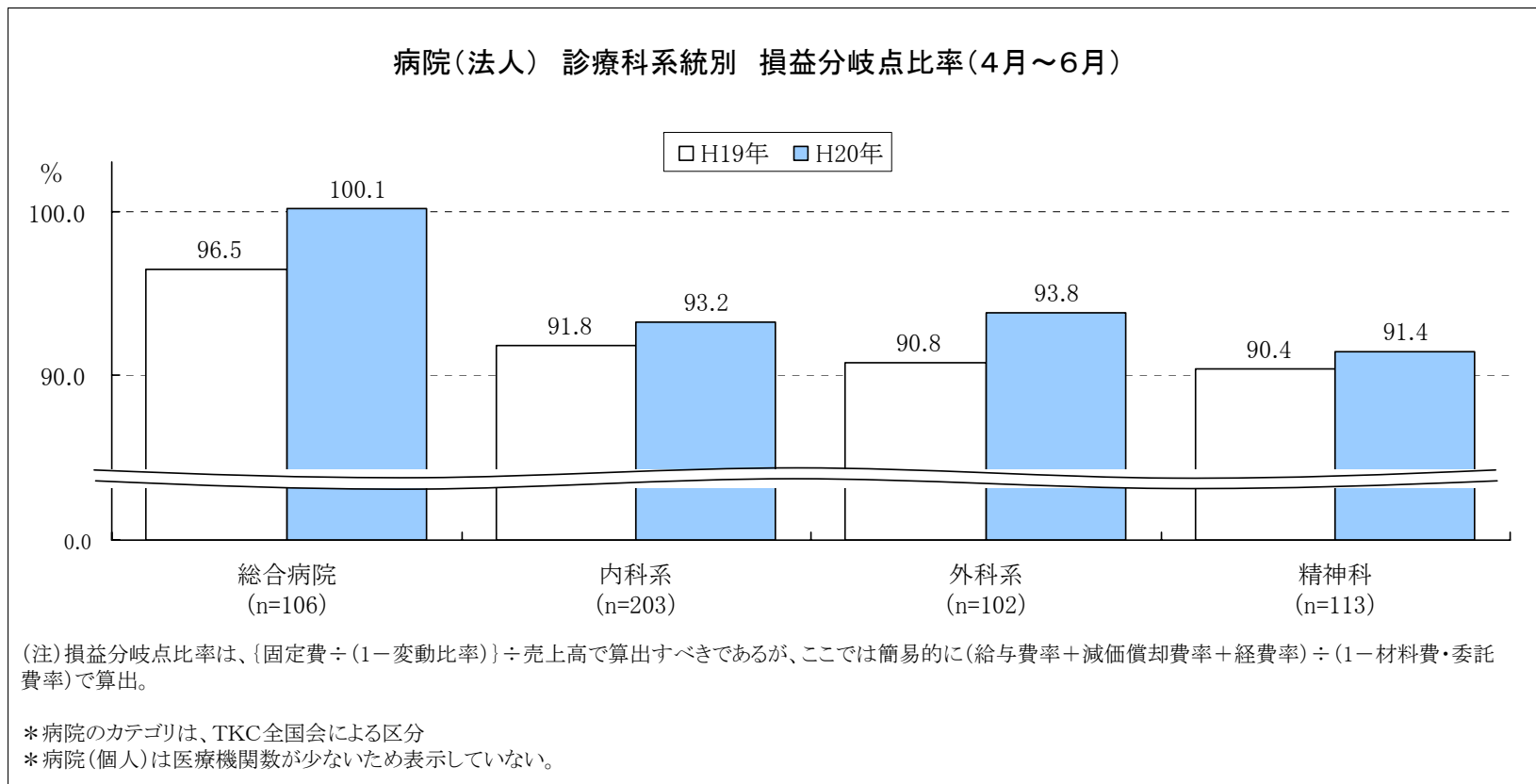
法人病院の経常利益率を診療科系統別にみると、以下の4区分すべて下落しており、総合病院は赤字(経常損失)に転落、外科系は4割弱低下している。



出所:TKC全国会資料より日医総研が作成

病院(法人) 診療科別 損益分岐点比率

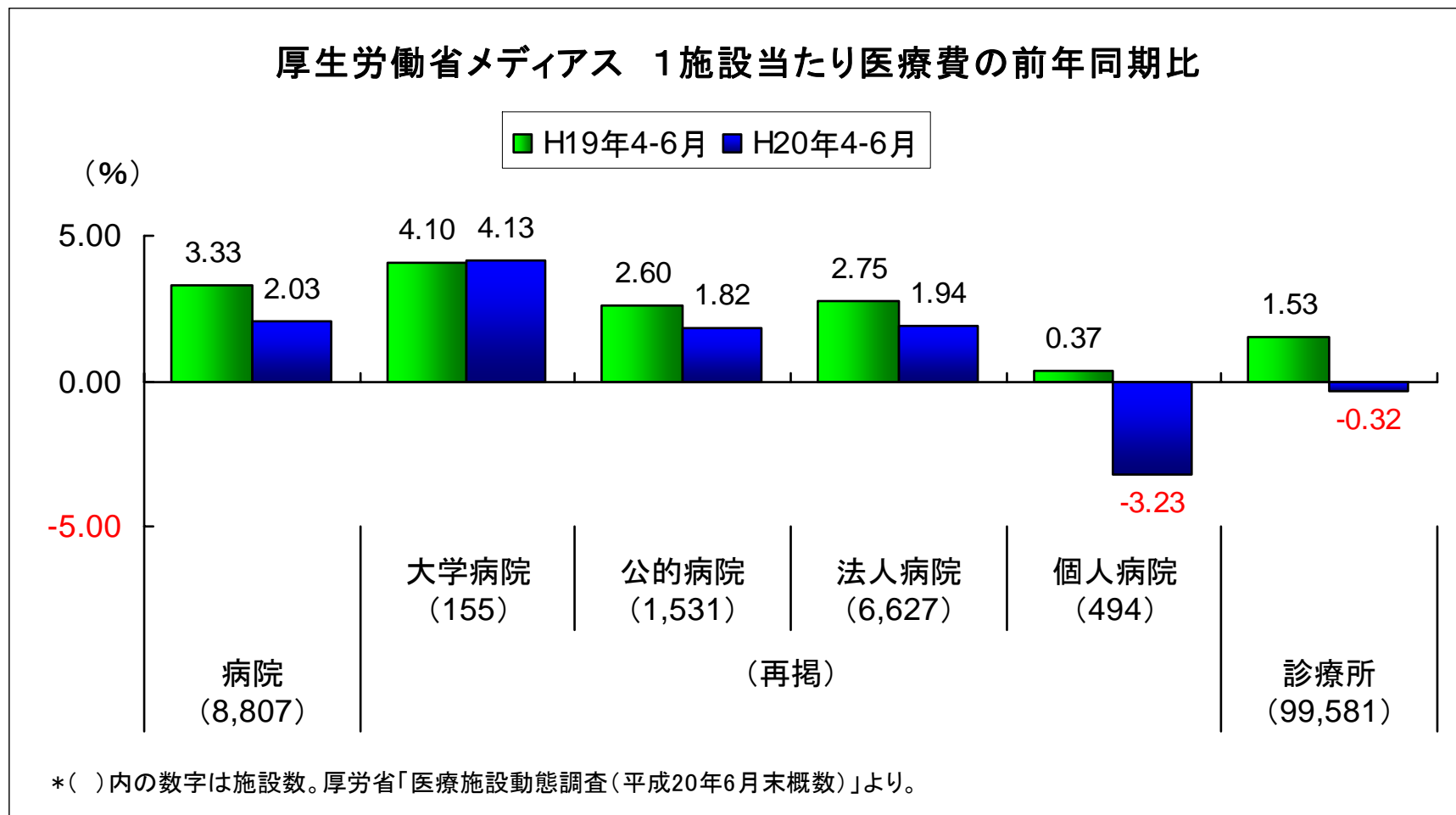
法人病院の損益分岐点比率はいずれも悪化(上昇)しており、いずれも危険水域といわれる90%を超えている。特に総合病院は100%を超え、医業損益が赤字の状況である。



出所:TKC全国会資料より日医総研が作成

厚生労働省メディアスの傾向

厚生労働省メディアスで医科医療機関種類別での1施設当たり医療費の伸びを見ると、昨年、今年ともに、大学病院で4%以上伸びている。しかし、公的病院、法人病院では、今年は1%台の伸びに止まり、個人病院、診療所ではマイナスであった。



まとめ(要点)

■ 診療所

- 医業収益は個人が前年比▲0.9%、法人が▲2.2%と減収、経常利益率は個人が29.7%から28.9%に低下し、法人が3.9%から1.6%に低下した。
- 診療所の保険診療収益は、多くの診療科で減収となり、特に内科(法人)では▲4.2%と減収幅が最大となり、診療報酬改定が大きく影響している。
- 損益分岐点比率は、多くの診療科で悪化し、特に、法人の内科、外科、小児科、精神科、泌尿器科は、100%超(赤字)となっている。

■ 病院(法人)

- 医業収益は0.3%の微増収、経常利益率は5.7%から3.9%に低下した。
- 病院(法人)の保険診療収益は、精神科で1.3%増加したが、その他は微増または微減であった。
- 病院(法人)の損益分岐点比率は、総合病院で100%超(赤字)となったほか、いずれも悪化しており、改定による経営改善の予兆は見られない。

- 診療所から病院への財源移転が行われ、診療所においては内科(法人)の経常利益が赤字になるほどの影響を受けた。それにもかかわらず、病院(法人)は「微増収、減益」であった。
- 診療所の医療費を病院に振り向ける方法は、既に限界であり、十分な財源の確保が必要である。
- あるべき自然増は見られなかった。改定当初想定した以上に、診療所へのマイナス影響が強く、厚生労働省メディアステータを合わせ見ると、病院へのプラス影響が、大学病院に強く影響していることがうかがえる。

日医緊急レセプト調査(総点数)との比較

保険診療収益の前年比は、TKCデータと日医緊急レセプト調査*のいずれにおいても、診療所は(診療科による違いはあるものの)全体的には減少傾向が明確であり、病院は微増であった。

平成20年4～6月 対前年同期比 (単位:%)

	TKC(保険診療収益)		緊急レセプト調査 (総点数)*
	個人	法人	
診療所	-1.2	-3.3	-1.9
内科	-1.2	-4.2	-2.0
小児科	-3.0	-2.9	-3.9
外科*	-3.8	-3.7	-1.3
整形外科	0.1	-2.6	-3.4
皮膚科	0.8	-3.8	-1.0
産婦人科	-2.9	-1.3	0.5
眼科	0.4	-2.4	-1.7
耳鼻咽喉科	0.2	-0.6	-2.1
精神科	-0.4	0.4	-1.4
泌尿器科	2.0	4.0	0.2
その他	-	-	-0.5
病院	-	0.1	0.7

*日医総研ワーキングペーパー NO. 170「2008年度(4～6月分)緊急レセプト調査」より..

*緊急レセプト調査の外科は、脳神経外科を含む。TKCには脳神経外科の区分はない。

本資料掲載のデータについて

『TKC医業経営指標(M-BAST)～平成20年診療報酬改定後の医業経営動向速報～(平成20年4月～6月)概要』の編集に際し、TKC会員、すなわち職業会計人の守秘義務を完全に擁護するため、調査対象先については、本書の財務データとして収録してよいかどうかの確認が個々のTKC会員に対して行われ、承認を得ることができなかった財務データは収録データから削除します。

また、一切の編集作業はTKC会員名および病医院の名称等をあらかじめプログラムによって無条件に削除した上で、その複数の平均値を算出して編集しています。

さらに、分類集計したデータが2件以下の場合は、全体のデータには含めていますが個別の表示は省略しています。

以上

出所:TKC全国会